

延監公表第7－5号

地方自治法第199条第14項の規定により、延岡市長から令和6年10月から12月までに実施した監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年3月28日

延岡市監査委員 野 下 美智江

同 服 部 俊 明

同 中 城 あかね

文書指摘事項に対する措置状況（令和 6 年 10～12 月定期監査実施分）

市民環境部

国民健康保険課

文 書 指 摘	(1) 歳入事務 歳入調定の起票遅れが、令和 6 年度分に 4 件あった。 財務会計規則及び会計事務手順書に基づき、適正な事務処理を行うよう改善を求める。
	措置内容（措置日：令和 7 年 2 月 20 日） 調定の手続に当たっては、延岡市財務会計規則に基づき、適切な事務処理に努めます。特に年度当初においては、起票の遅延が生じないよう進捗管理を徹底します。